

地域密着型介護老人福祉施設 サテライト型ふらっと忠類（ユニット型個室）利用料金表

(1) 利用者負担段階と月額負担額

令和4年4月改定

利用者負担段階	要介護度	介護保険給付対象サービス(1日)		介護保険自己負担額(1割負担)			介護保険対象外サービス		社会福祉法人減免	※本人支払額(30日)
		介護サービス費	各種加算	30日計算	各種加算	※処遇改善	食費	居住費		
(1)住民税非課税 (2)老齢福祉年金を受給 (3)生活保護を受給	1	661円	日常生活継続支援加算 46円	19,830円	3,020円	2,514円	1日 300円 30日 9,000円	1日 820円 30日 24,600円	-29,481円	58,964円
	2	730円	看護体制加算Ⅰ 12円	21,900円		2,741円			29,481円 減免あり	61,261円
	3	803円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,090円		2,982円			-30,631円	30,631円 減免あり
	4	874円	療養食加算 18円	26,220円		3,216円			-31,846円	63,692円
	5	942円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円 ※一月当たりの金額	28,260円		3,441円			-33,028円	31,846円 減免あり
(1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が80万円以下 (3)預貯金額が単身650万円以下、夫婦1,550万円以下	1	661円	日常生活継続支援加算 46円	19,830円	3,020円	2,514円	1日 390円 30日 11,700円	1日 820円 30日 24,600円	-9,075円	61,664円
	2	730円	看護体制加算Ⅰ 12円	21,900円		2,741円			52,589円 減免あり	63,961円
	3	803円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,090円		2,982円			-9,075円	64,886円 減免あり
	4	874円	療養食加算 18円	26,220円		3,216円			-9,075円	66,392円
	5	942円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円 ※一月当たりの金額	28,260円		3,441円			-9,075円	57,317円 減免あり
(1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が80万円～120万円 (3)預貯金額が単身550万円、夫婦1,550万円以下	1	661円	日常生活継続支援加算 46円	19,830円	3,020円	2,514円	1日 650円 30日 19,500円	1日 1,310円 30日 39,300円	-21,040円	84,164円
	2	730円	看護体制加算Ⅰ 12円	21,900円		2,741円			63,124円 減免あり	86,461円
	3	803円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,090円		2,982円			-21,615円	88,892円 減免あり
	4	874円	療養食加算 18円	26,220円		3,216円			-22,223円	91,256円
	5	942円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円 ※一月当たりの金額	28,260円		3,441円			-22,814円	66,669円 減免あり
(1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が120万円以上 (3)預貯金額が単身550万円、夫婦1,500万円以下	1	661円	日常生活継続支援加算 46円	19,830円	3,020円	2,514円	1日 1,360円 30日 40,800円	1日 1,310円 30日 39,300円	-6,340円	105,464円
	2	730円	看護体制加算Ⅰ 12円	21,900円		2,741円			99,124円 減免あり	107,761円
	3	803円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,090円		2,982円			-6,915円	100,846円 減免あり
	4	874円	療養食加算 18円	26,220円		3,216円			-7,523円	110,192円
	5	942円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円 ※一月当たりの金額	28,260円		3,441円			-8,114円	102,669円 減免あり

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算として、介護サービス費と各種加算を足した額に11%相当の加算をいただきます。

※高額介護サービス費として、1ヶ月の介護保険自己負担額が一定額を超えた場合に、申請によりその超えた金額が市町村から償還払いされます。

利用者負担段階	要介護度	介護保険給付対象サービス(1日)		介護保険自己負担額(2割負担)			介護保険対象外サービス		社会福祉法人減免	※本人支払額(30日)
		介護サービス費	各種加算	30日計算	各種加算	※処遇改善	食費	居住費		
第4段階 (1)本人又は配偶者が 住民税課税 (2)本人及び配偶者が 住民税非課税で、 <b>第1～3段階に非該当</b>	1	661円	日常生活継続支援加算 46円	19,830円	3,020円	2,514円	1日 1,500円 30日 45,000円	1日 2,006円 30日 60,180円	-6,340円	130,544円 124,204円 減免あり
	2	730円	看護体制加算Ⅰ 12円 看護体制加算Ⅱ 23円	21,900円		2,741円			-6,915円	132,841円 125,926円 減免あり
	3	803円	療養食加算 18円 科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円	24,090円		2,982円			-7,523円	135,272円 127,749円 減免あり
	4	874円	※一月当たりの金額	26,220円		3,216円			-8,114円	137,636円 129,522円 減免あり
	5	942円		28,260円		3,441円			-8,680円	139,901円 131,221円 減免あり
2割負担 (1)住民税課税 (2)年金収入等が <b>280万円以上</b>	1	1,322円	日常生活継続支援加算 92円	39,660円	6,040円	5,027円	1日 1,500円 30日 45,000円	1日 2,006円 30日 60,180円	なし	155,907円
	2	1,460円	看護体制加算Ⅰ 24円 看護体制加算Ⅱ 46円	43,800円		5,482円				160,502円
	3	1,606円	療養食加算 36円 科学的介護推進体制加算Ⅱ 100円	48,180円		5,964円				165,364円
	4	1,748円	※一月当たりの金額	52,440円		6,433円				170,093円
	5	1,884円		56,520円		6,882円				174,622円
3割負担 (1)住民税課税 (2)年金収入等が <b>340万円以上の方</b>	1	1,983円	日常生活継続支援加算 138円	59,490円	9,060円	7,541円	1日 1,500円 30日 45,000円	1日 2,006円 30日 60,180円	なし	181,271円
	2	2,190円	看護体制加算Ⅰ 36円 看護体制加算Ⅱ 69円	65,700円		8,224円				188,164円
	3	2,409円	療養食加算 54円 科学的介護推進体制加算Ⅱ 150円	72,270円		8,946円				195,456円
	4	2,622円	※一月当たりの金額	78,660円		9,649円				202,549円
	5	2,826円		84,780円		10,322円				209,342円

(2) その他の介護保険給付対象サービス加算額(加算される場合があります)

加算名	備考
外泊時費用 246円	病院等へ入院した場合及び居宅などに外泊した場合(月6回まで)
外泊時在宅サービス利用費用 560円	外泊時に介護老人福祉施設より提供される在宅サービスを利用した場合
初期加算 30円	入居日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入居も同様。
再入所時栄養連携加算 200円	退院時に施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合
口腔衛生管理加算Ⅰ(月) 90円	歯科医師の指示で歯科衛生士が口腔ケア・指導を月2回行った場合
口腔衛生管理加算Ⅱ(月) 110円	”(情報を厚生労働省に提出し活用している場合)
生活機能向上連携加算Ⅰ(月) 100円	外部の理学療法士等と連携して入居者の機能訓練を行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ) 3円	専門的に認知症ケアを行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ) 4円	”
認知症緊急対応加算 200円	医師が認知症により緊急入所が適当と判断した方が入居した場合

※上記は自己負担1割負担の方の金額になります。2割負担・3割負担の方はそれぞれ2倍・3倍の負担となります。

(3) 介護保険対象外の加算額

サービス名	自己負担額
私物のクリーニング代	実費負担
理髪サービス	実費負担
インフルエンザ予防接種	実費負担(補助あり)
預り金手数料(月)	1,500円
歯ブラシ	実費負担
歯磨き粉	実費負担
入れ歯洗浄剤	実費負担